資料１

第６期障がい福祉計画の策定について

１　策定等の考え方

現在の計画	新しい計画
第５期北海道障がい福祉計画 （計画年：平成３０年度～令和２年度）	第６期北海道障がい福祉計画 （計画年：令和３年度～令和５年度）
【計画の内容】 ① 第５期北海道障がい福祉計画（根拠：障害者総合支援法） 障害者総合支援法に基づき広域的な見地から障がい福祉サービスの提供体制の確保その他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施について定めるもの。 ② 第１期北海道障がい児福祉計画（根拠：児童福祉法） 児童福祉法に基づき広域的な見地から障害児通所支援等の提供体制の確保その他児童福祉法に基づく業務の円滑な実施について定める。 ③ 第４期北海道障がい者就労支援推進計画 （根拠：北海道障がい者条例） 北海道障がい者条例に基づき障がいのある人の就労支援に関する施策の実施について示す。	【計画の内容】 ① 第６期北海道障がい福祉計画（根拠：障害者総合支援法） 障害者総合支援法に基づき広域的な見地から障がい福祉サービスの提供体制の確保その他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施について定めるもの。 ② 第２期北海道障がい児福祉計画（根拠：児童福祉法） 児童福祉法に基づき広域的な見地から障害児通所支援等の提供体制の確保その他児童福祉法に基づく業務の円滑な実施について定める。 ③ 第５期北海道障がい者就労支援推進計画 （根拠：北海道障がい者条例） 北海道障がい者条例に基づき障がいのある人の就労支援に関する施策の実施について示す。

資料１

２　計画の検討組織

総括審議組織		北海道障がい者施策推進審議会		主な検討事項
	分野別検討組織	・北海道障がい者施策推進審議会	権利擁護部会	・権利擁護の推進
			意思疎通支援部会	・北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の推進
			医療的ケア児支援部会	・発達障がいのある人や医療を必要とする人等への支援
		・北海道自立支援協議会	人材育成部会	・人材の養成・確保及びサービスの質の向上
			地域づくりコーディネーター部会	・相談支援体制の確保、地域生活支援拠点等の整備
			地域移行部会	・障がい者の地域移行への移行促進 ・精神保健福祉・医療施策の充実
		・北海道発達支援推進協議会		・障がい児支援の充実、発達障がいのある人への支援
		・北海道障がい者就労支援推進委員会		・就労支援の施策・充実強化
		・北海道ギャンブル等依存症対策推進会議		・依存症対策の推進について
		・北海道アルコール健康障害対策推進会議		

３　今後の主なスケジュール予定

	実施内容
６月上旬　～	○第１回北海道障がい者施策推進審議会（書面開催） ・計画の構成案協議 ※各検討部会及び関係協議会等開催（６月～１０月：３回程度開催） ・計画の基本的な考え方協議、分野別の現状、課題分析、計画素案協議、
７月下旬　～ １０月上旬	○第２回北海道障がい者施策推進審議会（８月３日～８月７日で設定） ・計画の基本的な考え方協議
１０月中旬　～ １月上旬	○第３回北海道障がい者施策推進審議会（１０月２６日～１０月３０日で設定） ・計画素案協議　⇒　素案修正 ○パブリックコメントの実施
１月中旬　～ ２月上旬	○第４回北海道障がい者施策推進審議会（１月１８日～１月２２日で設定） ・計画案協議　⇒　計画案修正

資料１